

「司法書士及び佐賀地方法務局職員による県下一斉無料法律相談会」のお知らせ

佐賀地方法務局及び佐賀県司法書士会では、以下のとおり無料相談会を開催します。

日時 令和7年**11/29****土** **場所** 佐賀県内7カ所
午前10時～午後3時

**相談無料
予約不要**

お知らせ

令和6年4月1日から
**相続登記が
義務化**
されました。

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



司法書士及び佐賀地方法務局職員による 「無料法律相談会」

佐賀会場	アバンセ(4階 第1及び第4研修室) 佐賀市天神3丁目2番11号	神埼吉野ヶ里会場	吉野ヶ里町中央公民館(学習室) 神埼郡吉野ヶ里町吉田307
鳥栖会場	鳥栖商工会議所(3階 大会議室) 鳥栖市元町1380番地5	大町会場	大町町公民館(2階研修室C及び視聴覚室) 杵島郡大町町大字福母2481
唐津会場	大手口センタービル(3階唐津市民交流プラザ第一会議室) 唐津市南城内1-1	鹿島会場	鹿島市民交流プラザかたらい(生活相談室) 鹿島市高津原4326-1
伊万里会場	伊万里市民センター 伊万里市松島町391-1	※「法務局職員による相談は、佐賀会場と鳥栖会場に限ります。」	

こんな時はまず相談!

相談内容

相続や遺言に関する
相談を始め、
不動産や会社の登記、
成年後見、債務整理、
各種裁判手続など



お問合せ先 **佐賀県司法書士会事務局** TEL.0952-29-0626

共催 **佐賀地方法務局**